

(別添1)

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 明星保育園

## 事業評価結果（共通評価項目）

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	<p>○保育園の理念は平成31年度に変更され、①健やかな身体を育み、個性を尊重され、ありのままの自分を受け入れられるという経験を積む中で、人生の礎となるその人らしさの基盤を作る。②保護者が就労と子育てが両立できるように、物理的にも精神的にもサポートすると規定されていました。</p> <p>○保育方針は、4つの方針（結果報告書に内容を記載）が定められていて、子ども達の体験や学びができる環境と保育体制ができていた。、保育目標として、①自分で考えて自ら動ける子ども。②思いやりの気持ちを持つ子どもの2つが設定されていました。</p> <p>○理念や基本方針は新年度が始まる前に職員会で周知され、職員同士の話し合いの場も設けられていました。また、中途採用職員に対しても、時間を設けて周知されていました。</p> <p>○保護者に対しても保育園だより、入園のしおり等で分かりやすく記載があり、保育室や職員室にも掲示され、誰でもが見られるようになっていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</li> <li>■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</li> <li>■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</li> <li>■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</li> </ul>	<p>○社会福祉事業全体の動向や情勢については、法人理事長及び保育園長が中心となり、その把握及び分析を積極的に行い、各事業運営や保育実践の中に生かされていました。</p> <p>○飯田市の「子育て応援プラン」の内容を把握・分析・検討を行い、中長期計画や単年度目標の中に反映する取組が行われていました。また法人本部との定期的な会議を行い、コスト分析や経営課題についての検討を行う体制が確立されていました。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</li> <li>■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</li> <li>■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</li> <li>■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</li> </ul>	<p>○保育園の経営状況や課題については、常に園長、主任、事務主任によって分析や評価がされ、必要なことは理事長や本部体制との協議を行い、問題点を明らかにし対応が行われていました。また、職員会議等を通じて職員全体にも周知されていました。</p> <p>○令和4年度に保育園から認定子ども園への移行に向けた計画・準備が進められていて、令和3年2月の理事会・評議員会で検討を行い、法人として移行することが決定されました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</li> <li>■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</li> <li>■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> <li>■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○中・長期計画については、法人全体のビジョンが策定がされていきました。また、保育園の中・長期ビジョンは園長・事務主任が中心となり、職員の意見を取り入れて作成され、職員会議等で全員に周知されていきました。</p> <p>○中・長期計画の期間は、2025年までと、2030年までに分けられ、それぞれの目標計画の数値及び実施年度が明示されていきました。</p> <p>○中・長期構想としては、遊びを豊かにするための園庭の構造化、トイレのバリアフリー化、2歳児クラスの改修工事、看護師やOT・PTの安定的な確保等が計画されていきました。</p>
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</li> <li>■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</li> <li>■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</li> <li>■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> </ul>	<p>○単年度の事業計画及び事業報告は、法人の計画の中の1つとして掲載されていきました。内容としては、保育園の方針、保育目標、事業概要、危機管理、地域・学校と連携した保育事業、研修内容、人材育成、利用園児の概要等が盛り込まれたものになっていて、詳細でかつ総合的な計画内容となっていました。</p> <p>○4月からの利用園児数、地域別園児数が数値として示された事業計画となっていました。</p>
	(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</li> <li>■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</li> <li>■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</li> <li>■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○毎年の事業計画の策定は、年度末にその年の振り返り（反省）を行い、次年度に繋がるように見直しがされ、職員会議等で意見の集約や内容の確認がされ策定されていきました。また事業計画は職員会だけでなく、理事・評議員会、保護者総会にも報告・説明がされ、多くの関係者への周知が図られていきました。</p> <p>○事業計画の策定には一部職員だけでなく、各分野を担当する職員の意見や考えが盛り込まれた内容となっていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</li> <li>■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</li> <li>■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</li> <li>■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○事業計画の保護者への周知については、保護者便り、保護者会の冊子で周知する他に、法人のホームページやInstagram・ブログで見ることができ、閲覧方法についても園便りと入園のしおりに記載され、周知が図られていました。</p> <p>○毎年度初めの保護者総会で、事業計画書が配布され周知されてきました。本年度については、コロナ禍で会議の回数は例年より減少しましたが、資料の配布がされ周知できるような努力が図られていました。</p>
	組4 織福 祉・サ 計― 画ビ スの 取質 組の 向上 への	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</li> <li>■ 34 保育の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。</li> <li>□ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</li> <li>■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</li> </ul>	<p>○PDCAサイクルの他にもKPT（ケプト）」等で保育の振り返りを行い、保育内容の向上に取組んでいました。</p> <p>○保育内容のチェック及び課題の明確化を図り保育内容の資質向上を図るために、自己評価の取組がされてきました。</p> <p>○平成17年度に長野県福祉サービス第三者評価の受審をされていましたが、受審後の期間が長く空いてしまっており、定期的な第三者評価(3年に1回)及び第三者評価基準に基づく自己評価の実施に取組むことを期待いたします。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 職員間で課題の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<p>○保育園独自の自己評価と改善に向けた取組みは、職員会やクラス主任会、各委員会等で話し合いが積極的に行われていました。また、研修会で職員全員が課題について共有できる機会が設けられていました。</p> <p>○長野県福祉サービス第三者評価の新たな受審により、保育園のメリット・デメリットを客観的に明らかにし、課題解決に向けた取組を行い、更なる保育の資質向上に向けた取組を望みます。</p>
II 組織の 運営管理	リ ー ダ ー の 責 任 と	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<p>○園長は就任3年間の中で、今までの古い考え方の保育から、「子ども主体・子ども中心」の新しい保育の定着のために保育士全体の理解を得ながら取組んでいました。</p> <p>○園長は保育園の経営方針や考え方について、職員会議や朝礼時等の場において、常に話を分かりやすく伝えていました。</p> <p>○園長はコロナ禍で研修が思うようにできないため、ZOOM機材の導入による研修を考えたり、園内研修をキャリアアップ研修として実施し、職員の資質向上のために取組んでいました。</p>
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 <input checked="" type="checkbox"/> 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 <input checked="" type="checkbox"/> 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<p>○園長は法令等を十分に把握・理解し、その内容を遵守して対応していました。働き方改革や年次休暇の取得保障など、職員が働きやすい環境設定に向けた取組が行われていました。</p> <p>○園長は福利厚生の内容や遵守すべき法令等についても、朝礼や職員会議の場において、分かりやすく職員に伝え周知が図られていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</li> <li>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> </ul>	<p>○園長の職員教育の基本的な考え方として、「ほめて伸ばす」があり、また「ベテラン、若手を問わず誰でもが意見を出せる職場の雰囲気づくり」を挙げて取組んでいました。</p> <p>○園長は保育計画の責任者を定め、外部講師による研修を年間を通して行い、保育の質の向上のための体制を構築していました。また、園長自らも全体的な計画の見直しを行い、研修にも参加していました。</p> <p>○保育の質の向上や社会的ニーズに対応するために、土曜日保育を実施すると共に、手作りのおやつ作りが行われていました。</p>
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</li> <li>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</li> <li>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</li> <li>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> </ul>	<p>○園長は就任以来、子どもが主体となり活動できる、保育体制の確立に向け取組んできていました。職員会議の議題や行事の内容・方法についても、自らの取組を明示するとともに、職員の考え方も集約する等指導力を発揮し、より質の高い保育の実践を目指していました。</p> <p>○園長は保育園の経営改善を行うとともに、職員(保育士や事務職員等)が意欲をもち働ける場づくりがされていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 福祉人材の確保・育成2	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</li> <li>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</li> <li>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</li> <li>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</li> </ul>	<p>○昨今福祉人材や保育人材の確保が難しい時代となっており、募集方法や内容を工夫したり、地域で開催される就職説明会に参加したり、法人のホームページ等で広く公募を行い、「人材確保」を長期的な大きな課題として考え取組んでいました。</p> <p>○広報委員会による、保育の経験のある方募集や地元の学生向けの「つなぐ事業」にも参加して、積極的な職員採用を行っていました。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</li> <li>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</li> <li>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</li> <li>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</li> <li>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</li> <li>■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</li> </ul>	<p>○法人及び保育所の理念・基本方針「期待される人間像」は業務計画書、事業計画書に記載されていました。また職員全員に配布され、いつでも確認できるようになっていました。</p> <p>○法人のキャリアパス規定や人事考課制度があり、職務要件、資格、勤務年数等、職務基準に基づき成果や業績評価がされていました。</p> <p>○職員は「ライフステージシート」を作成し、自らの将来像を掲げ、目標や課題を明確にしながら働く仕組みが導入されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>○職員の意見を聞く場として、年3回の園長との面談を設けると共に、日常的にも相談しやすい雰囲気づくりがされていました。</p> <p>○仕事が時間通りに終わるように、業務内容を効率良く進める方法が提示され、取組がされていました。</p> <p>○職員のメンタルケア、健康推進については、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応補助金を利用して、職員の子どもが休校の場合は、休みを無理なく取れるように配慮がされていました。また、それに伴い、代替職員の確保が行われる体制がありました。</p> <p>○長野県産業労働部労働雇用課が促進している「社員の子育て応援宣言」に登録し、より働きやすい職場を目指して、業務改善委員会が中心となり検討が行われていました。また、ノー残業デーが設定され、理想的なワークライフバランス実現に向けた取組が行われていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○法人の「期待する職員像」として平成28年度に作成された、新しい行動基準が明確にされていました。内容としては、①笑顔で明るいあいさつを、自分からする。②利用者の目線で安全を考え、健康や環境に異常を感じたらすぐに報告対応をする③どんな小さな発信も受け止め、対等、肯定の姿勢で意志決定をサポートする。④職員同士で報・連・相を行い、お互いを認め、助け合うチーム支援をする。⑤家族や地域に情報発信し、情報共有をする。⑥関わるすべての人に「ありがとう」「助かったよ」を伝える。と規定されていました。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○保育園の「期待される職員間像」としては、①「子どもの立場に立って考え行動に移すことができる職員」②「チームが一丸となって役割を果たすことができる職員」という目指す職員像が記載されていました。</p> <p>○職員一人ひとりの目標については、年度初めに掲げたライフデザインシートを基に、園長との面談を行い、進捗状況や悩み・課題等を確認できる場が設けられていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</li> <li>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>○経験年数を基にして、複数でクラスを運営している。クラス担任の配置、ミドルリーダー配置等から、OJTが自然に行われるようになっていて、職員同士が学び合える職場環境が整っていました。</p> <p>○研修は積極的に行われており、園内研修として「保育の安全対策講座」「わらべうた講習」「コミュニケーションの大切さ」等が行われていました。また、園外研修としては「福祉職員障がい研修」「新任保育士研修」「OJT研修」「防災研修」等が行われ、正規・パート職員問わずに参加できるようになっていました。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</li> <li>■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</li> <li>■ 95 指導者に対する研修を実施している。</li> <li>■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○保育実習生の対応として、「明星保育園実習生受け入れ対応マニュアル」に基づいて対応が図られ、積極的に受け入れがされていました。</p> <p>○実習生の受け入れ責任者は主任保育士となっており、各クラス担任との連携・協力により、受け入れ実習生の育成を行う態勢ができていました。</p> <p>○保育実習生は地元の飯田女子短期大学の学生の他に、愛知県の保育養成校からの受け入れを主に行っていますが、コロナ禍により実習件数が減少している現状がありました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<p>■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>□ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>□ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>○社会福祉法人明星会のホームページには、法人及び保育園の理念・基本方針、役員名簿、状況報告書、決算報告書等が公開されていて、誰でもが自由に見られるようになっていました。</p> <p>○明星保育園のホームページには、保育園の紹介、保育園の特色、クラス紹介、入園案内、保育園からのお知らせ、保育園へのアクセス等が公表されていました。また、「明星保育園2020年紹介動画」として、視覚から理解できる内容も掲載されていました。</p> <p>○平成17年に受審した第三者評価の結果に基づく改善・対応については、明確に示されていない部分があり、今回の受審内容及び課題等について公表されることを期待いたします。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<p>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>■ 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている</p> <p>■ 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>■ 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>○事務・経理・取引等に関するルール、職務分掌は園長を責任者として、主任、事務主任によりその権限と責任が定められていました。</p> <p>○事務・経理関係に関する内容は、業務計画書により職員に周知されていました。また、備品関係の購入ファイルが各クラスに管理されていました。</p> <p>○経理関係の内容は、顧問会計事務所との連携により、月に1度のチェック体制が確立されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</li> <li>■ 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</li> <li>■ 108 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</li> <li>■ 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</li> <li>■ 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</li> </ul>	<p>○事業計画書の中に「地域の子育て支援事業」の項目があり、①一時預かり ②未就園児交流、③乳児保育に関する相談、援助事業について掲載されていました。</p> <p>○障がいのある子ども達への支援についてや、虐待について等、地域の関係機関とネットワークを図り取組んでいました。</p> <p>○卒園生の集いを毎年10月に行っているが、今年度はコロナウイルスの影響で実施できない状況でした。また、その他の地域との関わりや交流は、回数は減少したが、できる範囲の中で工夫を行い実施されていました。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</li> <li>■ 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</li> <li>■ 115 学校教育への協力を行っている。</li> </ul>	<p>○ボランティアの受け入れについては、「明星保育園ボランティア受け入れマニュアル」に基づいて受け入れがされていました。</p> <p>○地域の中学生・高校生を対象としたサマーチャレンジボランティア、福祉の職場体験の受け入れ、また、保育園の卒園生などの受け入れを行っていました。コロナ禍であり、感染症予防対策と人数制限を行い実施がされていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</li> <li>■ 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</li> <li>■ 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</li> <li>■ 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 120 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</li> <li>■ 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</li> </ul>	<p>○関係機関との連携では、円滑な保育運営や利用者の支援にあたり、地域市町村、児童相談所、学校、医療機関、療育機関とのケア会議を開催し、園児及び保護者を支えるネットワークを構築する取組が行われていました。</p> <p>○飯田市の関係においては、特に飯田市こども発達支援センター「ひまわり」、飯田市立病院、健和会病院、飯田児童相談所との連携を密にした統一的支援が実施されていました。</p> <p>○飯田地域の各団体との連携や連絡会議は、鼎地区の4つの保育園との定期会議及び園長会、幼保連絡会等に参加していました。また、医療機関や発達センターとの連携が図られていました。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</li> <li>■ 123 （保育所） 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 124 （保育所） 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> </ul>	<p>○コロナ前には回覧板でチラシ配布をして呼びかけ、おひさまクラブ等未就園児の交流会や、園庭解放行われていました。</p> <p>○地域の高齢者（おじいちゃん・おばあちゃん）が保育園に来ていただき、和太鼓演奏の披露などが行われ、喜んで頂けました。</p> <p>○民生・児童委員の方には、運動会等の行事のほかに、必要児童についての会議を設け検討する場が設けられていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。</li> <li>■ 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> <li>■ 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</li> <li>■ 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</li> <li>■ 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</li> </ul>	<p>○保育園の近くにある2つの高齢者デイサービス事業所との交流が行われていました。デイサービスに保育園児が訪問したり、保育園にお年寄りに来て頂いたりして交流を深める場づくりが行われていました。また、交流内容としては、「ふれあい遊び」「保育園児の発表会」「和太鼓の発表」等を行い、年10回程度の交流が行われていました。</p> <p>○地域の福祉ニーズへの対応として、保育を必要とする家庭への預かり保育の実施、未就園児交流、育児相談、園庭の開放等が行われていました。</p> <p>○令和2年3月9日付で地域の避難所に指定されました。自治会長や自治振興センターの担当者とは打ち合わせをし備蓄品も園の費用で準備されていました。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 133 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 134 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>○保育園の理念、基本方針、保育目標が事業計画書、事業報告書の中に記載されており、職員はその内容や方向性を確認しながら、「子どもを尊重した保育の実践」に取り組んでいました。</p> <p>○子どもを尊重した保育を実施するために、「人権倫理委員会」が設置されていて、人権擁護のためのチェックリストの配布、振り返りのまとめ、毎日の目標や人権擁護月間の目標の設定や振り返り、チェックリストの見直し、人権マニュアルの見直し等の取組が行われていました。</p> <p>○保護者や地域の方々に対しても、明星保育園の保育内容がインクルーシブな保育であることがお便り等で発信されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図ら</li> <li>■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。</li> <li>■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>■ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</li> </ul>	<p>○子どものプライバシーの保護については、「入園のしおり」「業務計画」「マニュアル」に記載されていて、年度当初には保護者に同意書に記入して頂いた上で遵守していく体制となっていました。同意書のない家庭の対応についても、全職員への周知がされていました。</p> <p>○子どもや保護者のプライバシー保護への取組は、「個人情報保護マニュアル」に沿って理解を深めていました。また、人権倫理委員会が中心となって、研修を実施したり、年度当初は、保護者から「個人情報の同意書」を提出してもらうように、入園のしおりに記載がありました。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 145 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○利用希望者への情報提供としては「広報委員会」が中心となり、保育園のホームページ、インスタグラム、ブログ等により広く知って頂くための取組が行われていました。</p> <p>○保育園の資料は地域の公民館に置いたり、知り合いのお店等にも置かせて頂き、保育園の内容を知って頂くための機会を設けていました。また、外国籍の保護者に対しても分かりやすく丁寧に対応が行われていました。</p> <p>○保育園の見学希望は、市の子育て支援課からの紹介やホームページを見ての見学希望等があり、コロナ感染予防対策を講じながらの受け入れが行われていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○保育の開始、変更時の保護者への説明は、基本的内容を園長、保育内容を主任、経理的内容を事務主任が説明を行う体制ができていました。</p> <p>○保護者等に知っていただくための方法としては、パワーポイントを使用して視覚で伝えたり、保育園の様子をDVD化して見てもらえるような取組がされていました。</p> <p>○小学校入学への円滑な移行を進めるために、幼保小連絡会で保育の取組について伝えたり、子どもの変化への戸惑いが最小限になるように、各小学校の写真を部屋に貼り出したりし、入学に期待が持てるような取組が行われていました。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>■ 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>○子ども達が卒園したら終わりではなく、卒園者の対応窓口や担当者を設け、相談や面談が行われる体制ができていました。また、卒園後のサポート説明会が実施されていました。</p> <p>○子ども・保護者のアフターケアについては、園児の卒園後のケアが丁寧に行われ、利用者やその家族に寄り添ったものとなっていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 利用者満足の上 に努めている。	① 利用者満足の上 を目的とする 仕組みを整備 し、取組を行っ ている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</li> <li>■ 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> <li>■ 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li>■ 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li>■ 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li>■ 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>○保護者アンケートを年1回実施して、保護者の意見・要望をお聞きして反映する方法がとられていました。保護者の意見要望は日々の連絡帳への記載や、保護者の来園時に気軽に言ってもらえる雰囲気できていました。</p> <p>○保護者会にはクラス主任が参加し、その後クラス職員にも内容を伝え、共有が図られていました。</p> <p>○年度初めの保護者会には、必ずクラス担任が出席して、保護者の意見や希望を聞く機会を設けていました。また、アンケートを実施して要望が反映される仕組みができていました。</p>
		(4) 利用者が意見等 を述べやすい体 制が確保されて いる。	① 苦情解決の仕組 みが確立してお り、周知・機能 している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</li> <li>■ 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li>■ 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li>■ 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</li> <li>■ 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li>■ 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li>■ 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○苦情体制のためのポスターが、保育園の入り口の分かりやすい場所に掲示されていました。苦情受付窓口が主任保育士、苦情解決責任者が園長、第三者委員として民生委員等の記載がありました。</p> <p>○苦情内容の開示は、当事者の許可を得たり、内容を考慮したりして公表がされていました。令和2年度については、2件の処理、対応、公表が行われていました。</p> <p>○保護者の苦情・要望は連絡帳や来園時に自然に言って頂ける体制ができていました。また要望の内容としては、「不審者の防御について」「防犯灯やセンサーの設置」等、安全管理面での内容が多くありました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</li> <li>■ 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</li> <li>■ 170 相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</li> </ul>	<p>○「心のとびら」として保護者からの意見を聞くためのポストの設置がされていました。</p> <p>○保育園の支援スペース（教室や職員室）での相談対応の他に、相談内容によっては、別棟の会議室など相談しやすい場所での対応が取れるようになっていました。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</li> <li>■ 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</li> <li>■ 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</li> <li>■ 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</li> <li>■ 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> <li>■ 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○保護者との個人面談は予定通り行われていました。また、コロナ禍のため保育参観は、1日1クラス1家族のみと限定して実施されていました。</p> <p>○コロナ禍のため、保護者との連絡方法として、コドモンアプリ（連絡帳）の活用により、日々の子どもの様子を写真で確認でき保護者との連携が図られていました。保護者からは「園の様子が分かりやすい」と好評とのことでした。</p> <p>○コロナ禍のため、日々の活動中で保護者と関わる場数を減らさざるを得ないことは残念な事であったと思います。このような状況の中でも保護者とのより良い連携をお願い致します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</li> <li>■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</li> <li>■ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</li> <li>■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</li> <li>■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</li> <li>■ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○リスクマネジメント委員会を職員が中心となり立ち上げ、定期的に話し合いの場を設け、保育現場に反映する仕組みができていました。委員会の取組としては、「ハザードマップの作成」「プール活動について」「新型コロナウイルス発症対応とシュミレーションについて」「手作りおもちゃの見直しについて」等が検討されていました。</p> <p>○子ども達の安心安全の対策としては、「防火防災委員会」「衛生委員会」の中でも検討されていました。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直ししている。</li> <li>■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>○感染症対応マニュアル（感染症予防のための衛生管理対策）が設定されていて、「職員の衛生管理」「園内の衛生管理」「感染予防マニュアル表」「給食関係」等の内容が詳細に記載されていました。このマニュアルは、明星保育園における職員が感染症等に的確かつ迅速に予防又は対応するために必要な事項を定め、園児・職員の生命・健康を守ることを目的としていました。</p> <p>○令和2年1月に新型コロナウイルス感染対応マニュアル（発生時）が作成されていました。内容としては、「感染症の症状と感染経路」「初期症状の確認」「園児の発熱の場合の対応」「感染が疑われる場合の対応」「新型コロナウイルスが出た場合の対応」等の記載があり、感染対策本部として、本部長（理事長）、副部長（園長）、本部員（主任・副主任・事務）の役割が設定されていました。また、発生時対応リーフレットが策定されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 190 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○防災委員会が設置されていて、いつでも起こり得る非常事態に備え、地震防災訓練、避難訓練、防犯訓練、交通安全教室が行われていました。防災頭巾の着用は、日頃から抵抗なく着脱ができるように経験を積み重ねたり、また、新園舎での避難経路の作成や避難滑り台の方法の確認についても周知されていました。</p> <p>○災害時の食料品の備蓄については、調理部門と保育部門が連携して食材を食べやすいものに見直して（例えば乾パンをビスコ、パン等に）、地域の皆さんにも対応できるようなものにして備蓄されていました。</p>
	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>○保育指針を基本として実施されているが、保育園独自のマニュアルがあり、保育理念、保育方針、保育目標、保育内容、保育園の一日の流れ、連絡帳の書き方等の標準的な実施方法について定められていました。</p> <p>○保育の標準的な実施についての研修や職員周知の方法としては、職員会、各種研修会の中で行われていました。内容としては、「保育環境における子どもの行動特性について」「保育理念の周知」「チーム保育について」「0.1.2歳児の保育について」「インクルーシブ保育について」等の保育内容が検討されていました。</p>
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li>■ 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</li> <li>■ 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li>■ 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>○保育の標準的な実施方法の検証・見直しは、職員会やクラス主任等の中で行われ、外部講師にも参加して頂き、その内容の確認やアドバイスを頂ける取組がされていました。</p> <p>○実施方法の検証・見直しがされた内容については、職員会議等で全職員に確認し周知がされ、次年度の事業計画へ取り込み、反映がされていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 204 指導計画作成の責任者を設置している。</li> <li>■ 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li>■ 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。</li> <li>■ 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>○指導計画作成責任者は副主任となっており、外部講師の指導のもとにアセスメント計画を立てている。また、外部講師に依頼して、指導計画書の見直しも行っていました。</p> <p>○支援が必要なお子さんについては、病院など関係機関の方々と、その子にとって「安心安全」に過ごせるためにはどうしたら良いのかを一緒に考える会議（リモート会議を含め）が行われていました。</p> <p>○指導計画書の作成に当たっては、先ず各クラス会、次に主任クラス会等で検討されて、保護者の意向等も考慮されて作成されていました。</p> <p>○他園で断られた園児の受け入れを、一人ひとり適切な保育を考えた上で実施されていました。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>■ 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>■ 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>■ 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>○指導計画の評価・見直しについては、外部講師にも入ってもらい、副主任が中心となり行い、次年度の計画に反映させていく体制ができていました。</p> <p>○指導計画の内容の見直しについては、クラス会議、クラス主任会議及び支援委員会において検討されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> <li>■ 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。</li> </ul>	<p>○法人の業務計画書に、「ケース記録に関する事項」として、その目的と内容と共に、「利用者の記録」「個別計画」「重点支援項目に対する記録」「保険・医療関係の記録」「通常支援項目に対する記録」「事故報告書記載マニュアル」等の記載がありました。</p> <p>○記録内容や情報を共有するための会議として、週一回、クラス会議、クラス主任会議が開催されていました。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 225 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○明星保育園「入園のしおり」の中に、個人情報保護方針が規定されていました。方針の内容としては、「園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて（個人情報の保護に関する法律）関連法令等を遵守し、個人情報の保護に努める」と規定されていました。その中で、個人情報の利用目的として、「園児の記録管理に関する業務——個人記録、保育の記録等」「園児の健康状態把握に関する業務——児童票、身体発育記録、歯科検診結果記録等」の記載がありました。</p> <p>○入園児に関する記録の管理は主任保育士が管理責任者として設置されていました。また、記録の保管は鍵のかかる保管庫でされ、園外への持ち出しは禁止となっていました。</p>